平成３０年（フ）第６００号
埼玉県志木市下宗岡１丁目10番36―305号
債務者　青木　盛男
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７８６号
北海道江別市大麻ひかり町13番地の21　ディアス大麻Ｉ102号
債務者　佐々木優太
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４３８号
名古屋市北区楠２丁目209番地　グリーンヒル松Ｂ棟202号
債務者　柴田　峰学
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２５号
北海道旭川市永山３条21丁目１番37号　アポロ21　Ｃ棟106号室
債務者　蒲澤　　悟
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１９０号
埼玉県富士見市西みずほ台１丁目16番地６
債務者　工藤　智彦
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下永吉純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４２５号
大阪府柏原市玉手町13番16号　善積ハイツ202号、前住所大阪府藤井寺市小山５丁目13番25号
債務者　北河　　稔
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２１７号
愛知県江南市藤ケ丘２丁目１番地１　江南団地18棟102号、申立時の住所愛知県一宮市牛野通４丁目５番地　クリエイティブ一宮303号
債務者　伊藤　純一
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第６８号
三重県四日市市東富田町６番３号
債務者　プロジェクトワイエスこと　須賀　祐一
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第２９号
新潟県上越市吉川区河沢200番地
債務者　大崎　俊政
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第７２号
長野県須坂市大字須坂1626番地19
債務者　田幸　幸江
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第７３号
長野県須坂市大字須坂1638番地
債務者　田幸さよ子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２９４号
大阪府南河内郡太子町大字山田413番地の３
債務者　田中　芳幸
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２９６号
大阪府南河内郡太子町大字山田413番地の３
債務者　田中　玲子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第９１号
宮崎県東諸県郡綾町大字入野1178番地
債務者　橋口　敏英
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第３３号
長崎県雲仙市小浜町雲仙448番地　グリーンハイツ101号
債務者　田中久美子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成３０年（フ）第９５号
長野県中野市大字牛出138番地７
債務者　長谷川有子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山際　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
長野地方裁判所民事部破産係